

令和2年度 西伊豆町教育委員会第8回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和3年1月20日（水） 13:30～13:55
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階講義室
- 3 出席者 鈴木教育長・高橋浩委員（職務代理）・森本仁子委員・眞野有吏委員・影山やえみ委員
[事務局 眞野隆弘]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和2年度第8回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和2年12月17日開催の令和2年度第7回定例会の議事録については、私と高橋委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：ありがとうございます。続きまして、今回の議事録署名委員ですが影山委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

（影山委員：了解）

教 育 長：ありがとうございます。それでは、議題に入ります。第19号議案「令和3年第1回西伊豆町議会臨時会（1月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思っておりますので、西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第19号議案は、秘密会といたします。それでは、第19号議案「令和3年第1回西伊豆町議会臨時会（1月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

眞 野：それでは、第19号議案をご覧ください。「令和3年第1回西伊豆町議会臨時会（1月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

（秘密会により質疑省略）

教 育 長：それでは、第19号議案「令和3年第1回西伊豆町議会臨時会（1月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員ですので、第19号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

教 育 長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。令和2年度第8回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。